

Point

J R 東海労大阪修繕車両所分会分会情報
No. 178 2013. 04. 13.
発行責任者 乾 眞規
編集責任者 教 宣 部

鷺見利男さん労働審判申し立てる！！

全組合員で支援しよう！！

4月11日、大阪修繕車両所分会の鷺見利男さんは、大阪地方裁判所へ配転に伴う損害賠償請求労働審判事件「平成25年（労）第89号」を申し立てました。



鷺見さんは昭和54年4月から新幹線総局大阪第一運転所交番検査班にいたところ、結婚で名古屋に居住することにしていたため、平成8年11月、名古屋車両所に転勤していました。ところが、2年後、大阪第二車両所（現大阪交番検査車両所）への配転が命令されたのです。配転の理由は「技術交流」であると説明されていたことから、最悪でも2～3年で名古屋に帰れると思っていましたが、15年間放置されて来ていました。もう我慢にも程があると今回労働審判を申し立てられました。

私たちの仲間である鷺見さんを

全組合員で支援しましょう！